

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
東洋ケアセンター指定居宅介護支援事業所 八代市本町一丁目 10-32	有限会社 東洋メディカル	平成15年5月27日

公 告

熊本県公告第378号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成15年6月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンコー鏡店・ファースト文庫鏡店
熊本県八代郡鏡町大字内田進來 515 ほか
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
小売業者 株式会社ホームセンターサンコー
変更前 開店時刻午前9時30分 閉店時刻午後7時
変更後 開店時刻午前9時 閉店時刻午後8時
- 3 変更する年月日
平成15年5月10日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
株式会社ホームセンターサンコー、第一設備工業株式会社
 - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,349 平方メートル
 - (3) 駐車場の収容台数
134 台
 - (4) 駐輪場の収容台数
16 台
 - (5) 荷さばき施設の面積
47 平方メートル
 - (6) 廃棄物等の保管施設の容量
21 立法メートル
 - (7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (8) 駐車場の自動車の出入口の数
4 か所
 - (9) 荷さばきを行うことができる時間帯
午前7時から午後7時まで
- 5 届出年月日
平成15年5月9日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室
平成15年6月4日から平成15年10月3日まで

熊本県公告第379号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成15年6月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターサンコー本渡店
熊本県本渡市本渡町大字本戸馬場字園田 837 番地の1
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
変更前 開店時刻午前9時30分 閉店時刻午後7時
変更後 開店時刻午前9時 閉店時刻午後8時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯